

ねりまの文化財

文化財を火災から守ろう！

一月二六日は文化財防火デー

1月26日は第50回「文化財防火デー」です。この日を中心に、火災・震災などの災害から文化財を守るため、全国各地で防災訓練が実施されます。

敗戦後の社会混乱や変革は、文化財の保存に困難をもたらし、国宝や重要文化財が海外に流出するおそれさえありました。このような文化財の散逸・荒廃の危機の中で、昭和24年1月26日、法隆寺金堂で失火があり、世界最古の木造建築に描かれた白鳳時代の壁画が焼損しました。また、翌年には金閣寺が火災に遭いました。これらの事件は国民に強い衝撃を与え、文化財保護に対する憂慮の念が高まりました。そこで国は文化財保護法を制定し、さらに昭和29年には

法隆寺金堂壁画が罹災した1月26日を文化財防火デーと定め、文化財愛護思想の高揚を図りました。

もちろん、被害の原因としては地震や台風なども考えられます。しかし、わが国の建造文化財の多くが木造であることを考えると、常に火災の危険にさらされていると思わなければなりません。最近では、平成12年5月に寂光院本堂で火災があり、重要文化財の木造地蔵菩薩立像が焼損しています。

文化財は、先人たちが永年におたつて大切に守り伝えてきたかけがえのない財産です。文化財を火災から守り、次代に伝えていくためには、関係者による防災設備の整備はもちろんですが、防災管理の一環としての訓練も必要です。

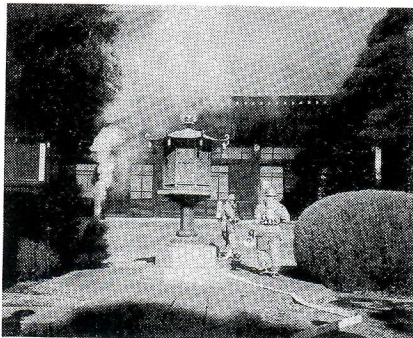
練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎3993-1111
〒176-8501
練馬区豊玉北6-12-1

練馬区内でも、練馬・光が丘・石神井の三消防署や地域防災組織による防火演習が行われます。その内容は、通報からはじまり避難誘導、搬出、救護、一斉放水等実践しながらのもので、自由に見学できますので、おさそい合わせのうえ、お越しください。

- 1月23日(金)午前10時
氷川神社(氷川台4・47・3)
- 本立寺(関町北4・16・3)
- 1月26日(月)午前10時
南蔵院(中村1・15・1)
- 氷川神社(北町8・22・1)

※問い合わせ先

練馬区教育委員会文化財係



区民ボランティア協力講座

「千川上水歴史散策」

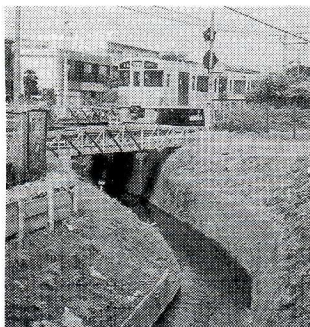
千川上水のかつての流れを辿って、武蔵野市の玉川上水分水口から豊島区の分水堰があった場所まで約20kmを3回に分けて歩きます。案内や解説は、「千川上水流路現況調査」にご参加いただいた区民ボランティアの方々をお願いしました。

この機会に千川上水の水車跡や橋などかつての面影を訪ね、まちの姿の変遷を知ってみませんか。

- 第1回上流域 3月4日(木)
- 第2回中流域 3月11日(木)
- 第3回下流域 3月18日(木)
- ※ 各回午前9時〜午後3時頃までの予定。現地集合・解散。

● 定員 各回60名(抽選)

● 申込み ねりま区報(2月11日号)でご案内します。



西武新宿線を潜る

田柄用水 七つの謎

田柄用水現況調査の報告にかえて

平成15年7月から10月にかけて、区民ボランティアを中心に、田柄用水の全流路を歩いて現況調査を行いました。調査の目的は、流路の確定および人工掘削部分と自然河川部分との見きわめ。これに関連していくつかの疑問点があり、また調べるほどに新たな謎も湧いてきました。

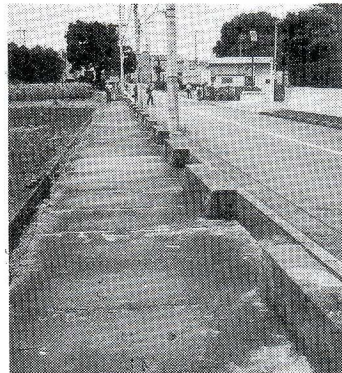
1 土支田のS字カーブの謎

田柄用水の流路は、練馬区北西部の土支田で不思議なカーブを描きます。なぜこんな流路になったのか？

かつての田柄川が明瞭に始まっていたのは田柄谷、現在の光が丘・秋の陽公園付近からですが、それより上流にも浅い浸蝕谷が続いており、枯れ川があったと推定されます。田無から武蔵野台地の高台を引かれてきた用水は、三原台で葎窪と呼ばれる浅い谷に落とされ、そこから、枯れ川を掘り込んで用水を通したのと思われまふ。その枯れ川が土支田農業公園の南側の微高地の縁をぐるっと回っていたために、用水もS字カーブを描くことになったと考えられます。

ただし、開通当初のS字カーブの北半分はもともと扁平でした。微高地の中腹を巻いて通したものの流れが悪く、その後、

西側のやや低い部分を掘り込んで流路をつけかえた結果、きれいなS字カーブができあがったと考えられます。

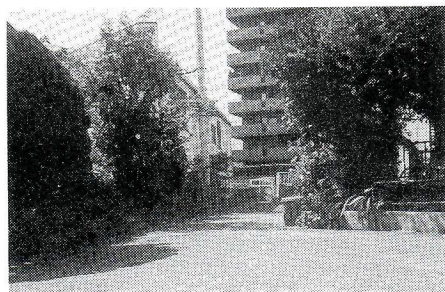


土支田の遊歩道 (S字カーブ付近)

2 旧川越街道沿いの用水の謎

田柄用水の開さくの際に際して、川越街道の宿場町として栄えていた旧・下練馬村が相当の資金を負担しました。田柄用水は、この下練馬宿に引かれ、宿場の用水としても使われていたようです。現・北町五丁目19番地の北側を通過して旧・川越街道の上宿に向かう流路が確認でき、聖徳病院の脇に用水跡の水路敷が現存しています。そこから東に向かって中宿、下宿と続く街道沿いに田柄用水が流れていたとされます。宿場町の絵図にも描かれ、田柄川緑道に向かって落ちる水路の跡も三本確認できました。また、北町一丁目在住の方によると、街道沿いに水路が流れ、田柄用水と呼ばれていたそうです。けれども街道を歩いてみると、北町観音堂付近と工事中の環八の東側の二カ所に

上り坂があります。用水を引くためには相当の幅を取って掘り込むか、竹樋や築樋を設けないと高低差をクリアできなかったのではないのでしょうか。すでに栄えていた宿場町の街道脇にどのように用水を通したのか疑問が残ります。あるいは高台を避け、一部区間は南側の崖下を迂回させていたのか？今回の調査では解明しきれず、さらに謎がふくらみました。



聖徳病院脇の水路敷 (北町3-7)

3 工事記録全長の謎

田柄用水開通の経緯を記録した小島家文書には、村ごとに分担した用水工事の距離が記されています。総延長は、四里十三町十七間半(17・159km)。地図で計ると、田無分水口から錦一丁目の円明院まで、なんとも中途半端です。しかし、明治13年(一八八〇)測量地図をみると、

現況の流路跡と異なっている区間があり、また、もともとの用水は下練馬宿を回って引かれていました。この旧流路経路で測り直すと城北中央公園北側の田柄川緑道終点である神明橋までが、約17・1kmになります。下練馬宿を回った用水が合流していた渡戸橋より下流で、石神井川への合流点である桜橋より手前です。そこは昔の下練馬村と上板橋村の境でした。つまり、工事記録の全長は、田無から下練馬村の東境までを指し、人工掘削された用水だけでなく、自然河川としての田柄川の一部を含めた「流域各村内の合計距離」のことだったと考えられます。

4 短期間で開通の謎

小島家文書によると、「玉川上水北側新井筋分水路」の名前で開さく願が出されたのが、明治4年(一八七二)1月。同年4月または5月に開通したとされます。おそらく江戸時代すでに用水計画が立てられていたのだと思われまふ。それにしてても相当の突貫工事です。手掘りで本当にそんなに短期間で開さくできたのでしょうか？

しかし、純然たる人工掘削の区間は田無から葎窪(現・三原台)までの約8kmと田柄から渡戸橋までの約3kmで、残り約6kmのうち半分は自然河川としての田柄川の下流部分、半分は枯れ川を利用

した部分です。このことも短期間で開通できた理由のひとつだと思われます。

また、昭和18年(一九四三)の陸軍成増飛行場建設時に飛行場より下流の田柄川は、新たに川を掘って流路が一本にまとめられました。北町在住の旧家の方によると、河川工事は町会(とに分担し、

1m5円(今の感覚だと1万円くらい?)で請負、青年団の若者たちが掘ったといえます。それから類推すると、村人が大勢でかかれ、田柄用水も案外短期間で掘れたのかな、と思えます。工費は流域の名主などが中心になって用立て

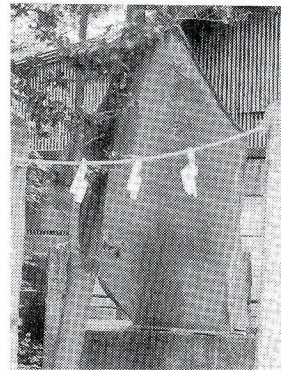
ましたが、明治維新の混乱期のいわば不況対策の公共工事を、住民に直接支給する形で行ったものともいえます。

5 分水記念碑建立時期の謎

現在、田柄四丁目の天祖神社境内に移設されて残る水神宮の「田柄用水記念碑」には、明治26年(一八九三)の銘が刻まれています。なぜ開通後20年以上も経ってから建立されたのか?

さすがに突貫工事だったので、開通当時は水がよく流れず、下練馬村まで水が達したのは明治7年(一八七四)のことでした。その後も水量不足に悩まされましたが、明治20年代になってから下流にできた製紙工場などの工業用水として増水工事が実施され、流域農村にもようや

く大きな恩恵がもたらされました。明治後期の地図をみると、田柄から現・光が丘にかけて、水田が著しく広がったことが読み取れます。記念碑は、この年に建てられたものでした。



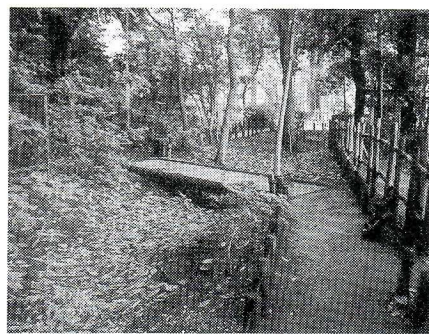
田柄用水記念碑 (天祖神社)

6 田柄用水の用途の謎

田柄用水は、もちろん水田が一番の用途でしたが、現・光が丘付近から上流には、さしてまとまった水田地帯はみられません。前述のように明治26年の増水工事で降は、工業用水としても重要になり、製紙会社が用水維持費のかなりの額を負担するようになり、それが、開通後しばらく経ってから後のことでは、田柄用水のほかには、どのように用水が使われていたのでしょうか?

水車が営業用のものとして六ヶ所。ほかに自家用の水車が二カ所、今回調査で確認できました。水量が多くなかったため、全体にあまり規模が大きくなり、動力(電気を併用していた水車もありました。意外に重要だったのが、漬物用の野菜の洗い場で、石神井台付近を中心に何

カ所もありました。さすがに練馬区は大本場です。また用水沿いの畑は、用水を直接使うことはなかったものの、浸透した水分で潤って収穫が多く、島地と呼ばれて税金も高かったそうです。ほかには、伸銅工場で熱した銅を冷ますために使った、掃除や風呂など生活用水に汲んで使った、魚を獲った、せき止めて泳いで遊んだ、といった話を聞きました。



けやき憩いの森に残る素掘りの用水跡 (石神井台 8-21)

7 用水跡残存の謎

石神井台の「けやき憩いの森」の中に素掘りの用水跡が残っており、当時の様子を観察できます。ここは本橋家の屋敷森に引き込んで用水を通し、野菜の洗い場が設けられていました。富士街道拡幅の際にケヤキの原木が切られそうになったため、地主の本橋馨氏が中心になって保存運動に取り組み、その甲斐あって今日「憩いの森」として緑陰を提供し、用水跡も残されることとなりました。

田柄用水流路図



練馬区内では、このほか三原台の清掃工場西側に暗渠ふたかけが残り、また土支田のS字カーブを中心に遊歩道や緑道として多くの区間が残されています。流域には文化財も多く、流路をたどって歩くと楽しんでいただけたらと思います。(田柄用水調査班班長・平田英二)

石神井城跡発掘調査概要

石神井城跡の構造解明を目的とする区民ボランティア参加の学術調査は、6回目となります。今回は平成14年に見つかった坑の調査に限定して実施しました。調査期間は10月10～13日でしたが、雨天のため急遽11月1日に追加調査を行いました。

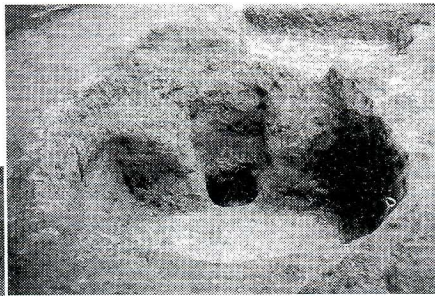
平成14年の調査区に重ねて、坑を含む6×6mに調査区を設定しました。坑は平面形態が3.4×3.8mの隅円長方形で、底面が1.9×2.9mの長方形、深さがローム層上面から2.2m、西側に竪坑部があり、地下式坑であることが判明しています。竪坑部は、底面より78cm深くなっています。坑の南には径50cmの円形ピットがみられました。地下式坑からの出土遺物はありませんでした。このような地下式坑は、中世に特徴的な遺構です。防空壕やムロ穴のように天井があったもので、貯蔵あるいは墓として利用される例があります。なお、西側に長方形のゴミ穴があり、地下式坑が一部破壊されています。ゴミ穴から昭和40年代の賞味期限のある菓子袋が出土しました。

昭和42年の調査では、土塁と堀の他に、「地下室」(註)が3基検出されています。これによると「二号地下室」が「前幅」

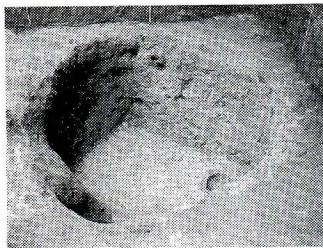
m、深さ2.2m、「三号地下室」が「前幅」2.4m、深さ1.7mで、後者は天井がよく保存されていたとあります。「二号地下室」は全体を調査していないようです。今回調査した地下式坑はこの三基の内のひとつに相当すると考えられます。

(註) 東京立正高校考古学班リポート「石神井城について」『土』一九六七

今回の調査は、調査区設定から表土排除まで、区民の協力で行いました。延べ人数およそ160人の方々の力によって、地下式坑を明らかにすることができました。心から感謝いたします。



北 東 か ら



南 か ら

まちの歴史と文化の案内役

「文化財説明板」を大切に!

休みの日は私たちのまち練馬をのんびり歩いてみてください。古いお寺や神社、そして路傍にはさまざまな石造物、川や池には緑豊かな景色が広がって私たちの目を楽させてくれます。

区の登録文化財は既に140件を超え、有形の文化財であれば、古文書など建物の中にあるものを除き、神社の本殿、お寺の鐘、庚申塔、地蔵、庭園など、散策をしながら見学できるものが数多くあります。

その際、頼りになるのが文化財説明板。文化財の来歴や優れた点などを簡略に説明、対象物に対する理解の一助にと練馬区教育委員会が設置しています。現在、その数は旧街道の道しるべの説明板などを含め150か所を超えています。

説明板の形は状況に合わせていろいろですが、代表的なものが高札型で一番多く、次いで標柱型、大型と続いています。金属製の説明板は、昭和40年代の終わり頃から設置し、以後新設や建替えをしながら今日に至っていますが、文字板面が傷つけられたり、支柱上の板が剥がされるなど、明らかにいたずらされたと思われるものもあります。文化財説明板は公共物であり、これを頼りに見学する人が

いる中で、こうしたものがあることは大変残念です。

少しの錆や汚れはご勘弁いただくとし、皆様のご近所に、もし目に余るものがありましたら、文化財係までご連絡いただければ幸いです。

私たちのまちの歴史と文化の案内役、文化財説明板も文化財と同様に大切にしていきたいものです。

■ 石神井城跡に大型説明板を新たに設置しました。

平成10年度から続けてきた区民ボランティアによる石神井城跡の学術調査の成果を写真入りで簡潔に解説しています。

